

### 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501233		
法人名	有限会社 エイチ・ティ・エス		
事業所名	グループホーム パストラル (パストラル1階)		
所在地	札幌市清田区平岡4条3丁目23-27		
自己評価作成日	平成24年1月13日	評価結果市町村受理日	平成24年2月21日

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170501233&amp;SCD=320">http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170501233&amp;SCD=320</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジェント株式会社
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内
訪問調査日	平成24年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年より医療連携体制を整え、看護師と連携を図りながら専門職による健康管理を徹底し、今まで以上に利用者様のケアが充実してきました。

又、月に1度のレクリエーション内容も各スタッフが考慮し、毎回大変好評となっています。

地域との連携については、運営推進会議やホームの夏祭りを通して今までよりもさらに良い関係作りを築いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

**<地域とのつきあい>**  
事業所の「夏祭り」を開催して、町内会に回覧し参加を呼びかけたり、併設の英会話教室の生徒達や近隣住民、民生委員等の人達が集い、事業所の取り組みや認知症に対する理解を得る取り組み等地域との繋がりを大切にする働きかけを行っている。

**<職員の力量に応じた内部研修の充実>**  
年間の内部研修計画に沿って、「清楚を保つためのケアの技法」とか「災害に備えて(地震等の避難先について)」等職員の段階に応じた内部の研修を充実させて、ケアサービスの向上に努めている。また、戸外に多く出かけられるよう職員間で話し合い、買い物や温泉1泊旅行等普段は行けないような場所へも出かける支援をしている。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社内研修にて 理念の内容を確認し共有できるよう努めている。	理念を法人全体の研修や日々の業務、研修会等を通じて確認し、話し合い、理念を共有し、その実践につなげている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ参加し 地域の行事など利用者が参加できるもの(夏祭りなど)は参加させてもらっている。運営推進会議において町内の方や御家族にも参加していただいている。	事業所の「夏祭り」を開催して、町内会に回覧し参加を呼びかけたり、併設の英会話教室の生徒達や近隣住民、民生委員等の人達が集う等地域との繋がりを大切にする働きかけを行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭り開催時には、ホームの外だけでなく、ホーム内も開放し 町内の方々にも自由にみてもらえるようにしている。又、あわせて介護に関する相談なども受け付けている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、持ち上がった話しは管理者より職員へ報告され 改善すべきこと新たに試みていくことをその都度報告があり職員会議や申し送りの中で職員同士も話し合い改善、変更しサービスに生かしている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、事業所の行事や町内会との連携など具体的に話し合い、そこでの意見を運営に反映するよう努めている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市や区の介護保険課や社協と連絡を取り介護サービスの現状把握に努めている。又、市町村主催の研修会への参加、社協へ社内研修の必要物品をお借りしたりなど取り組みについても相談報告している。	区・市担当者、包括支援センター職員と日常業務を通じて情報交換を行い、連携を深めるように努めている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を行い理解を深めた状態で、身体拘束ゼロをめざし業務に従事している。緊急時など どうしても必要な時にはカンファレンス及びご家族の理解をいただき 必要最低限の拘束で対応することとなっている。	身体拘束廃止について、内部研修を実施し、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに努めている。また、安全面について家族や運営推進会議で話し合い、早い段階で開錠できるように努めている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての社内研修を行い、虐待防止を徹底している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて 学ぶ機会を設けている。 必要に応じて 相談や話し合いを持てるように準備している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人及びそのご家族へ細かい部分まで説明を行いご理解いただき納得した上で契約していただいている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関前にご意見箱を設置し、いつでも誰でも投稿できるようにしている。 要望については、できるだけ迅速に対応する為に要望があった時点で職員へも周知しすぐに改善するよう対応している。	本人・家族や来訪者等が意見や苦情等を言い表せるように意見箱を設置している。また、市町村等の相談窓口等も見やすい場所に掲示している。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の思うことや相談事については、管理者に直接話せる関係づくりができており、その都度意見を話せる機会を設けることができています。	法人内の内部研修を毎月開催し、権利擁護に関する制度の理解や認知症ケアの理念、職業倫理や接遇マナー、アセスメントの重要性や生活支援等職員の段階に応じた研修が年間計画され、ケアサービスの質の向上に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者・管理者の評価により、賃金面や勤務形態などの整備を行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部の研修を進んで受けられるように機会を作ったり、資格取得に向けての必要な研修への参加にも努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列のホームと交換研修を行い自分のホームに足りないものは何か他のホームから学べることを取り入れることがないかなど職員に自分のいるホームをどう良くしたらいいのか考える機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階で信頼関係を築く重要性を、各職員が研修などを通して十分に理解しより細心の気遣いをするよう心がけている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居された方と家族が今まで以上に良い関係を築けるようにすることを重視している。又、職員と家族の信頼関係作りにも努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時必要な、利用できるサービスを本人と御家族に説明し支援している。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職務中、業務に流されることのないようソファと一緒に座り談笑する時間を設けるよう努めている。共に笑い楽しむ雰囲気作りに配慮している。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常的に御家族とコミュニケーションを図り、本人のケアについて一緒に支えていく関係作りに努めている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から通っている病院、床屋等以前から使っているタンスや仏壇、布団など可能な限りの馴染みの品物や場所との関係が途絶えないよう配慮し支援している。	馴染みの美容室への送迎やスーパーでの買い物等馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士の把握に努め、職員が間に入ることで利用者同士の関係が悪くならないよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後でも、その方が入院していれば様子を家族に伺ったり面会に行くこともある。また、退所後でもご家族からの相談には快く引き受ける体制は整えている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の生活リズムに合わせ、出来るだけ今までの生活が継続できるよう支援している。又、困難な方は御家族と話し合いアセスメントを行い本人本位に検討している。	センター方式を活用して、一人ひとりの生活歴や暮らし方の希望、趣味や嗜好の把握に努め、職員間で情報の共有が行われている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の話しやご家族、前サービス事業者、役所の方々 民生委員やご近所 親戚の方々まで出来る限りの情報を各関係者に問い合わせ情報収集に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	看護師と連携し心身の状態に変化がないか日常的に現状の把握に努めている。又、日々の暮らし方をアセスメントし、出来ること出来ないことの把握に努めている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	今までの状況を踏まえたうえで、今後をどうしていきたいのか、ご家族はどう思っているのかをお聞きしできる限り本人や家族の意見やアイデアを尊重し支援に活かしている。	センター方式で本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族の意見や思いを反映するよう努め、モニタリングやサービス担当者会議を通じて介護計画に職員の意見を反映している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録に日々の様子やケア、気づき等を記入し職員全員で共有している。又、記録をもとに介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診など家族の付き添いにて通院してもらおうが入居者本人としても安心できるであろうが、どうしても来られない場合には代行支援を行っている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が必要としているもので近くの商店やスーパー・床屋・商業施設など利用できるものをその都度考慮し利用するようにしている。		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医療機関の他に、昔から利用している本人のかかりつけ医への受診を継続して行っている。	医師の往診や看護師との連携で適切な医療を受けられるように支援している。また、本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師との24時間連絡体制を整え、介護職員と日常的に相談したり指示を受けられる環境を作り、利用者の適切な受診等を支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は御家族と一緒に病院関係者との情報交換や相談に立会い治療方針や早期退院に向けて支援している。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護について入所時から本人・御家族の意向を話し合いホームで出来ることについて説明し、関係者と共に支援している。	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合い、事業所ができることを十分に説明しながら方針を職員間で共有している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修や、救命救急の講習を職員全員に受けてもらい急変や事故発生時に備えている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練や、内部研修で具体的な対策を話し合い災害時の対策を整えている。	消防署の協力のもと年2回火災避難訓練や避難誘導訓練を実施している。また、夜間自主点検表を用いて、防災対策を実施している。	
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重やプライバシーの確保について職員が研修等を受け、しっかりと理解した上で言葉かけや対応を行っている。	接遇マナーの内部研修を通じて、誇りやプライバシーを損ねるような言葉がないように周知している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる方には、どうしたいのか尋ね希望の実現を目指している。表現できない方には、選択肢を伝えどれがいいのかお尋ねするようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務にあわせるのではなく利用者がしたいことに職員が合わせて支援できるようにしているが、勤務上の都合もありその時にできないこともある。その際は、いつできるのかを明確に入居者へ伝えるようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気に入っている服装や好みの色などを考慮し更衣介助に努めている。又、馴染みの床屋へ通うことが出来るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外食やホーム内行事でのいつもとは違う料理の提供を行い、楽しく美味しく食べられる空間を提供している。食事の下準備や茶わん洗いや拭き方など一緒に行っている。	食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、食事の準備や等しい等の外食に出かける支援に努め、食事・水分摂取量を記録し、把握している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取に制限のある方、最低限必要な水分摂取量が決まっている方など様々な条件を守りつつ美味しい物を提供し、好みや習慣に配慮している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じて 口腔ケアの声掛けや一部介助または介助を行い、毎食後に確認している。必要に応じてDrから指示を受け口腔内の清潔保持に努めている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握し、出来るだけオムツを使用せず、トイレでの排泄が出来るように支援している。	一人ひとりの排泄パターンを排泄チェック表で把握し、トイレで排泄できるように支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食べ物・飲み物で便秘予防を行っている。必要時下剤を使用して排便コントロールを行っている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は明確に定めてはいるが、生活時間帯での入浴時間がある程度定まっており、ほぼ決まった曜日時間に入浴されている。利用者の希望時になるべく入浴できるよう配慮している。	一人ひとりの希望やタイミング、生活習慣に応じて支援している。また、週2~3回を目安に入浴ができるよう支援している。	職員の勤務体制により曜日・時間に制約があるが、本人の希望が叶うよう職員間で話し合っているため、その実践に期待します。
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や夜間の睡眠状態を考慮し、入床・起床の声かけ、促しを行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の間違いないように看護師と確認し合いながら必要性や症状の変化を共有し確認に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	茶わん拭き、おしぼりたたみ、魚のエサやり新聞たたみなど本人の役割がある。月に1~2回の買い物や床屋などに出かけ気分転換を図っていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望があれば出来るだけすぐに対応している。又、普段は行けない温泉などは事前に十分な計画と御家族の理解を受けて実現に向けて支援している。	一人ひとりのその日の希望に沿って、近隣への散歩や大型スーパーでの買い物、ファミリーレストランや回転寿司への外食など戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段行けない場所でも温泉への一泊旅行や豊平峡での紅葉狩り等出かけられるように取り組んでいる。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の自立度に合わせて少額の金銭を管理していただき自由にお金を使えるよう支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に家族や知人へ連絡を取ったり、年賀状のやりとりが出来るよう支援している。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・リビングなどは、季節に応じて飾りを替えて その季節らしさを出せるようにしている。又、外出レクの時の写真などを飾り出かけたことをいつでも確認でき、思い出の話しもできるようになっている。	共用空間には、季節毎の飾りつけや行事参加の写真等を掲示し、本人が居心地良く過ごせるよう工夫している。また、利用者にとって気になる臭いや音の大きさ、光の強さは感じられない。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られたスペースの中で、ソファをいくつか置いたり、一人になれる空間を作ったり、思い思いの居場所作りを工夫している。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には、昔から使用している家具やテレビなど使い慣れたものをそのまま持ってきていただいている。使いづらい配置にならないように、本人に話を聞きながら居室内の配置に気を配っている。	居室には、本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具や家電製品、寝具等が持ち込まれたり、家族の写真を飾るなど本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	物につまずいたりしないようテーブルやソファの配置に気を配り、そのうえでいつもと同じにならないように位置を変えてみたりしている。		

### 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501233		
法人名	有限会社 エイチ・ティ・エス		
事業所名	グループホーム パストラル(パストラル2階)		
所在地	札幌市清田区平岡4条3丁目23-27		
自己評価作成日	平成24年1月13日	評価結果市町村受理日	平成24年2月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年より医療連携体制を整え、看護師と連携を図りながら専門職による健康管理を徹底し、今まで以上に利用者様のケアが充実してきました。

又、月に1度のレクリエーション内容も各スタッフが考案し、毎回大変好評となっております。

地域との連携については、運営推進会議やホームの夏祭りを通して今までよりもさらに良い関係作りを築いております。

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170501233&amp;SCD=320">http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170501233&amp;SCD=320</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジェント株式会社
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内
訪問調査日	平成24年2月10日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	内部研修等で毎回理念の内容を取り上げてその意味や実践方法等を話し合う場を設けている。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として行事等に参加したり、地域の社会資源の利用により、交流を深めている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域、御家族等の相談を受け認知症の方を理解していただけるよう努めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでの取り組み状況を毎回会議で報告し、意見や要望をいただいてサービス向上に活かしている。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	取り組みについての相談をしたり、アドバイスを受けて協力関係を築いている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修やカンファレンスで身体拘束の禁止について学ぶ機会を設けて身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、玄関は交通量の多い道路に面している為、安全面からやむを得ず施錠をしている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修やカンファレンスで虐待防止法について学ぶ機会を設けている。 又、利用者様からの言動などに耳を傾けて虐待が見過ごされていないか注意している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について学ぶ機会を持ち、制度や必要性を学んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、改定時には文書で説明、同意を求めている。又、面会時等にも口頭で説明し、理解・納得を得ている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望があった場合は主に管理者が窓口となり納得できるまで話し合いの機会を設けて改善に向けて努めている。		
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員とコミュニケーションを図り、意見や提案を聞く機会を設けている。又、それを反映できるよう話し合っている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者、管理者の評価により、賃金面や勤務形態等の整備を行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部の研修を進んで受けられるように機会を作ったり、資格取得に向けての必要な研修への参加にも努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者会議への参加や、他施設研修等の機会を作りサービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時には、本人から不安・要望を聞き、アセスメントを行いながら信頼関係の構築に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時には、御家族が不安に思っている事等を聞き、御家族も安心できるように信頼関係の構築に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時必要な、利用できるサービスを本人とご家族に説明し支援している。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員・利用者は日常生活の中で、お互いに支えあい、助け合う関係作りを築いている。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常的に御家族とコミュニケーションを図り、本人のケアについて一緒に支えていく関係作りを努めている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	郵便や電話での連絡や、馴染みの人との行き来を支援し、関係が途切れないよう努めている。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士の把握や、職員が間に入り、利用者が孤立することがないように配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、本人・家族からの相談等を受け支援に努めている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の生活リズムに合わせ、出来るだけ今までの生活が継続できるよう支援している。又、困難な方は、御家族と話し合いアセスメントを行い本人本位に検討している。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族・本人から生活歴や馴染みの暮らし方等を聞いてこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	看護師と連携し心身の状態に変化がないか日常的に現状の把握に努めている。又、日々の暮らし方をアセスメントし、出来ること出来ないことの把握に努めている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで課題やケアのあり方を話し合い必要時、御家族や関係者と話し合いの場をつくり意見交換を行っている。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録に記入する他、気づきノートを利用し情報を共有している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況により、代行支援や付き添いをして柔軟にサービスを提供している		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の必要としている商業施設の利用や床屋、習い事等が出来るよう支援している。		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医療機関の他に、昔から利用している本人のかかりつけ医への受診を継続して行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師との24時間連絡体制を整え、介護職員と日常的に相談したり指示を受けられる環境を作り、利用者の適切な受診等を支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は御家族と一緒に病院関係者との情報交換や相談に立会い治療方針や早期退院に向けて支援している。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護について入所時から本人・御家族の意向を話し合いホームで出来ることについて説明し関係者と共に支援している。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修や、救命救急の講習を職員全員に受けてもらい急変や事故発生時に備えている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練や、内部研修で具体的な対策を話し合い災害時の対策を整えている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重やプライバシーの確保について職員がしっかりと理解したうえで言葉かけや対応を行っている。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる利用者には、出来るだけ思いや希望に添えるよう支援している。又、自己決定出来ない利用者には、本人本位の考え方で支援をしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活リズムを優先しケアを行っている。やむを得ず入浴時間や、食事時間は職員側の都合により行っている場合がある。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品や馴染みの美容室などの利用を支援したり、好みの衣類の購入等を支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の出来ることを把握して盛り付けや、下ごしらえと一緒にいきいきと食事が出来るよう支援している。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェックを行い必要な水分の確保に努めている。又、食事量の少ない利用者には栄養補助食品を利用している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師の指導を受けながら口腔ケアの声かけや見守り、支援を行っている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全介助の利用者にも日中はトイレを利用しおむつではなくトイレで排泄が出来るよう支援している。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から腸に良い食品などを取り入れ便秘の予防に努めている。又、必要時は下剤等の調整を行っている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	安全面から夜間に入浴することは難しいが日中の中で出来るだけ本人の希望に合わせて入浴が出来るように支援している。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や状況に応じて入床・起床の声かけ、促しを行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の間違いないよう看護師と確認し合いながら必要性や症状の変化を共有し確認に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に役割が持てるよう生活歴等を活かし支援している。又、個々の楽しみや嗜好品などを希望に合わせて支援したり購入している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>外出の希望があれば出来るだけすぐに対応している。又、普段は行けない温泉などは事前に十分な計画と御家族の理解を受けて実現に向けて支援している。</p>		
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>本人の自立度に合わせて少額の金銭を管理していただき自由にお金が使えるよう支援している。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望時に家族や知人へ連絡を取ったり、年賀状のやり取りが出来るよう支援している。</p>		
52	19	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>湿度の管理や清潔に努め心地良い環境作りに努めている。又、季節の飾り付けを行い理解できるよう努めている。</p>		
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>限られたスペースの中で、ソファをいくつか置いたり、一人になれる空間を作ったり、思い思いの居場所作りを工夫している。</p>		
54	20	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、使い慣れた寝具や家具を置いて住み替えのダメージを軽減している。</p>		
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>必要時、居室や共有スペースに手すりを設置したり、リスクマネジメントを行い、安全な環境作りに努めている。</p>		

### 目標達成計画

#### 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	38	食事時間は、勤務体制の都合により日勤帯の時間内で提供する為、夕食の時間を早めに提供しなければならない。これにより夕食時から朝食時間まで長い時間が空いてしまう。	利用者が空腹にならず食生活の面でストレスを感じないように支援していく。	日中の3食の食事時間は出来るだけ本人の好む時間に提供する。又、夕食後から朝食までの時間帯にも状況に応じて軽食を出し、利用者のストレスとならないよう支援する。	3ヶ月
2	45	職員の勤務体制等により、食事時間や入浴時間が概ね決まっている為、利用者の希望に添えないことがある。	勤務体制の制限の中で、出来るだけ利用者の希望を叶えられるよう支援していく。	食事に関しては上記38番で上げた取り組みを行っていく。入浴に関しても曜日や時間に関係なく出来るだけ希望に添えるよう努めていく。	3ヶ月
3	53	共有スペースが限られている為、自室以外に一人になれる空間がない。今後工夫改善が必要である。	利用者が現在よりもホーム内の居場所に選択肢があり、思い思いの生活を送る事が出来るようになる。	環境コーディネーターの意見を聞きながら今よりも1つでも新しい空間作りが出来るよう検討していく。	5ヶ月
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。